

平成30年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

平成30年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続（出国命令手続を含む。以下同じ。）を執った外国人は、1万6,269人で、平成29年と比較して2,583人の増加となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	平成28年	平成29年	平成30年
違反事由			
総数	13,361	13,686	16,269
不法入国	599	577	409
不法上陸	238	151	140
資格外活動	511	648	476
不法残留 (うち出国命令)	11,198 (4,094)	11,502 (4,410)	14,353 (6,245)
刑罰法令違反	432	470	460
その他	383	338	431

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、1,837か所で、平成29年と比較して265か所の減少であった。

摘発箇所数の推移

年	平成28年	平成29年	平成30年
摘発先別			
総数	2,344	2,102	1,837
稼働先	390	359	333
居宅	1,264	1,143	1,068
その他(路上等)	690	600	436

(3) 入管法違反者の特徴〔別表1, 2, 3, 4, 5〕

ア 不法入国者

不法入国者は409人で、平成29年と比較して168人の減少となった。そのうち、航空機を利用した不法入国者は332人で、平成29年と比較して150人の減少、船舶を利用した不法入国者は77人で、平成29年と比較して18人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成28年	平成29年	平成30年
利用交通手段			
総数	599	577	409
航空機利用	488	482	332
船舶利用	111	95	77

イ 不法残留者

不法残留者は14,353人で、前年を2,851人上回り、入管法違反者全体に占める割合は、88.2パーセントであり、高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は6,245人と、不法残留者全体の43.5パーセントであった。

ウ 資格外活動者

資格外活動者は476人で、平成29年と比較して172人の減少となった。

このうち、国籍・地域別では、ベトナムが234人と最も多く、次いで中国、フィリピン、タイ、カンボジアの順となっており、これら5か国で資格外活動者の77.5パーセントを占めている。

国籍・地域別 資格外活動事件の推移

年 国籍・地域別	平成28年	平成29年	平成30年
総数	511 (339)	648 (388)	476 (290)
ベトナム	154 (109)	280 (203)	234 (166)
中国	91 (55)	41 (17)	47 (23)
フィリピン	24 (8)	124 (46)	39 (18)
タイ	8 (1)	20 (2)	25 (5)
カンボジア	5 (2)	3 (3)	24 (9)
その他	229 (164)	180 (117)	107 (69)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成30年を基準としたものである。

エ 国籍・地域別

退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は、98か国・地域となり、ベトナムが4,395人と最も多く、入管法違反者全体の27.0パーセントを占めた。

国籍・地域別では、ベトナムに次いで中国(「香港・その他」を除く。以下同じ。)、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の81.3パーセントを占めている。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別		平成28年	平成29年	平成30年
総 数		13,361 (8,813)	13,686 (9,076)	16,269 (10,740)
ベトナム		2,273 (1,715)	2,931 (2,238)	4,395 (3,260)
中国	中国	3,979 (2,645)	3,901 (2,580)	4,185 (2,817)
	香港・その他	27 (17)	13 (9)	24 (20)
タイ		1,770 (947)	2,096 (1,045)	2,101 (977)
フィリピン		1,452 (636)	1,310 (582)	1,692 (819)
インドネシア		1,059 (879)	727 (624)	850 (673)
ネパール		185 (147)	198 (145)	374 (257)
韓国		599 (288)	440 (216)	353 (160)
ブラジル		268 (199)	232 (198)	275 (218)
トルコ		125 (91)	127 (102)	209 (156)
ウズベキスタン		13 (13)	15 (14)	154 (148)
その他		1,611 (1,236)	1,696 (1,323)	1,657 (1,235)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成30年を基準としたものである。

オ 在留資格別

退去強制手続を執った外国人の在留資格別は、「短期滞在」が5,304人と最も多く、次いで「技能実習」、「特定活動」、「留学」、「定住者」の順となっており、これら5つの在留資格で入管法違反者全体の86.5パーセントを占めている。

在留資格別 入管法違反事件の推移

年 在留資格別	平成28年	平成29年	平成30年
総 数	13,361 (8,813)	13,686 (9,076)	16,269 (10,740)
短期滞在	4,472 (2,668)	4,766 (2,859)	5,304 (3,160)
技能実習	3,343 (2,295)	3,146 (2,145)	3,461 (2,352)
特定活動	831 (597)	1,270 (885)	2,566 (1,782)
留 学	1,606 (1,354)	1,724 (1,407)	2,294 (1,832)

定 住 者	4 7 4 (3 0 1)	4 3 8 (3 0 5)	4 4 0 (2 9 1)
そ の 他	2, 6 3 5 (1, 5 9 8)	2, 3 4 2 (1, 4 7 5)	2, 2 0 4 (1, 3 2 3)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 在留資格は、入管法違反者の最終の在留資格である。

(注3) 「技能実習」は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算したものである。

(注4) 在留資格別順位は、平成30年を基準としたものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は10,086人で、入管法違反者全体に占める割合は62.0パーセントと高い割合を占めている。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年 国籍・地域別	平成28年	平成29年	平成30年	
総 数	9, 0 0 3 (6, 0 9 3)	9, 1 3 4 (6, 1 2 0)	1 0, 0 8 6 (6, 7 5 4)	
中 国	中 国	3, 0 8 0 (2, 1 3 0)	2, 9 1 5 (1, 9 8 2)	3, 1 1 2 (2, 1 7 0)
	香港・その他	5 (2)	1 (1)	3 (2)
ベ ト ナ ム	1, 6 3 8 (1, 2 4 6)	2, 1 5 2 (1, 6 5 7)	3, 0 3 5 (2, 2 5 9)	
タ イ	1, 5 3 6 (8 5 0)	1, 8 5 5 (9 6 6)	1, 8 6 8 (9 0 3)	
フ ィ リ ピ ン	8 3 0 (4 2 6)	7 1 1 (3 6 6)	6 6 0 (3 6 9)	
イ ン ド ネ シ ア	8 1 9 (6 9 9)	5 8 8 (5 1 4)	5 9 4 (4 9 8)	
韓 国	3 5 9 (1 6 7)	2 3 9 (1 1 8)	1 6 9 (6 9)	
モ ン ゴ ル	1 3 3 (9 0)	1 4 6 (9 5)	1 1 7 (7 0)	
ネ パ ール	9 5 (7 6)	7 7 (5 2)	7 1 (5 2)	
ブ ラ ジ ル	4 6 (3 7)	3 1 (2 8)	5 5 (4 6)	
ス リ ラ ン カ	6 8 (6 7)	5 3 (4 8)	4 2 (4 1)	
そ の 他	3 9 4 (3 0 3)	3 6 6 (2 9 3)	3 6 0 (2 7 5)	

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成30年を基準としたものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に55か国・地域に上った。国籍・地域別では、中国が3,112人で全体の30.9パーセントと最も多く、以下、ベトナム、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の91.9パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表6, 7〕

不法就労者の男女別は、男性が6,754人で不法就労者全体の67.0パーセント、女性が3,332人で同33.0パーセントとなっており、その差は34.0ポイントとなっている。

年齢別で見ると、20歳代が4,264人で全体の42.3パーセントと最も多く、以下30歳代が3,374人で同33.5パーセント、40歳代が1,641人で同16.3パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表8, 9〕

就労期間別で見ると、6月以下の者が3,933人で、不法就労者全体に占める割合が39.0パーセントと最も多くなっており、平成29年(35.4パーセント)に比べて増加し、就労期間1年以下(6月以下を含む。)の者は6,131人で、全体の60.8パーセントとなり、平成29年(55.3パーセント)に比べて増加している。

エ 稼働場所(都道府県)〔別表10〕

稼働場所(都道府県)別では、茨城県の1,975人を最多に、関東地区1都6県(東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県及び栃木県)で7,224人となり、同地区が不法就労者全体の71.6パーセントを占めている。

また、中部地区9県(愛知県、静岡県、岐阜県、長野県、富山県、山梨県、福井県、新潟県及び石川県)が1,421人となり、不法就労者全体の14.1パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の85.7パーセントを占め、また、全国45の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

オ 就労内容〔別表11〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が1,818人と最も多く、以下、「農業従事者」1,480人、「工員」1,236人の順となっている。女性は「農業従事者」が1,024人と最も多く、以下、「工員」639人、「その他のサービス従事者」376人の順となっている。

カ 就労内容別の稼働場所(都道府県)〔別表12〕

不法就労者の稼働場所上位の都道府県における就労内容を見たところ、茨城県及び千葉県は、農業従事者が最も多く、特に茨城県は、1,975人中の1,436人

(72.7%)が農業従事者であった。

また、東京都及び神奈川県は、建設作業者が最も多く、愛知県、埼玉県、群馬県及び大阪府は、工員が最も多いなど、稼働場所ごとの一定の特性が見られる。

キ 国籍・地域別の稼働場所（都道府県）〔別表13〕

不法就労者の国籍・地域別に稼働場所の特徴を見たところ、中国は東京都、茨城県及び千葉県、ベトナムは埼玉県、東京都及び愛知県、タイは茨城県及び千葉県での稼働がそれぞれ多かった。

ク 報酬（日額）〔別表14, 15〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円を超え7千円以下」が4,338人と最も多く、次いで、「7千円を超え1万円以下」が2,335人となっている。

3 被送還者

(1) 概況

平成30年中に、全国の地方入国管理官署が退去強制した外国人は、9,369人と平成29年と比較して1,224人の増加となった。

(2) 国籍・地域別

退去強制した外国人の国籍・地域は79か国・地域となり、ベトナムが2,698人と最も多く、平成29年と比較して660人の増加となっており、被送還者全体の28.8パーセントを占めている。

国籍・地域別では、ベトナムに次いで中国、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の79.4パーセントを占めている。

国籍・地域別 被送還者の推移

年 国籍・地域別	平成28年	平成29年	平成30年
総数	7,014 (5,077)	8,145 (5,821)	9,369 (6,783)
ベトナム	1,412 (1,092)	2,038 (1,632)	2,698 (2,102)
中国	2,058 (1,538)	1,954 (1,423)	2,152 (1,606)
タイ	914 (515)	1,224 (648)	1,167 (623)
フィリピン	618 (343)	705 (340)	893 (493)
インドネシア	561 (475)	549 (481)	532 (445)
韓国	288 (151)	248 (129)	209 (98)
ネパール	113 (95)	196 (145)	198 (159)

スリランカ	115 (105)	127 (115)	148 (136)
ブラジル	74 (61)	94 (87)	124 (112)
トルコ	62 (47)	70 (58)	116 (101)
その他	799 (655)	940 (763)	1132 (908)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成30年を基準としたものである。

4 被退令仮放免者

(1) 概況

仮放免は、出国のための準備を要する者のほか、傷病等により収容することが困難となるなど、人道上の配慮が必要と判断される者に対して就労の禁止や行動範囲などの条件を付して認めるものである。

平成30年末現在、退去強制令書（以下「退令」という。）の発付を受けた後に仮放免されている者（以下「被退令仮放免者」という。）は、2,501人（前年同期比605人減）である。

(2) 国籍・地域別

平成30年末現在の被退令仮放免者の国籍・地域は60か国・地域となり、国籍・地域別では、トルコが365人と最も多く、次いでフィリピン331人、スリランカ239人、イラン230人、中国151人の順となっており、これら上位5か国で全体の52.6パーセントを占めている。

国籍・地域別 被退令仮放免者の推移

年 国籍・地域別	平成28年	平成29年	平成30年
総数	3,555 (2,635)	3,106 (2,276)	2,501 (1,854)
トルコ	364 (315)	371 (311)	365 (299)
フィリピン	534 (246)	480 (210)	331 (134)
スリランカ	350 (328)	294 (274)	239 (220)
イラン	228 (219)	254 (245)	230 (222)
中国	257 (113)	223 (93)	151 (62)
ミャンマー	217 (161)	182 (135)	141 (101)
パキスタン	135 (134)	139 (138)	130 (127)

ナイジェリア	133 (122)	128 (118)	119 (109)
ペル	157 (111)	115 (78)	91 (65)
バングラデシュ	105 (94)	83 (73)	78 (69)
その他	1,075 (792)	837 (601)	626 (446)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成30年末現在を基準としたものである。

(3) 刑罰法令違反

平成30年中に、警察等から逮捕された旨の通報があった被退令仮放免者は108人で、国籍・地域別ではイランが23人と最も多く、次いでブラジル10人、スリランカ、トルコ各9人の順であった。

また、逮捕の罪種別では、凶悪犯（殺人未遂等）が2件のほか、薬物事犯が40件と最も多く、次いで粗暴犯（暴行、傷害等）が18件、窃盗犯が16件の順であった。

(注) 罪種別は、同一人の異なる罪名をそれぞれ計上している。

別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 5 在留資格別・入管法違反事件の推移
- 6 不法就労者数の推移
- 7 不法就労者の年齢別構成
- 8 不法就労者の就労期間別構成
- 9 不法就労者の就労期間別推移
- 10 不法就労者の稼働場所別構成
- 11 不法就労者の就労内容別構成
- 12 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成
- 13 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成
- 14 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 15 不法就労者の報酬（日額）別推移

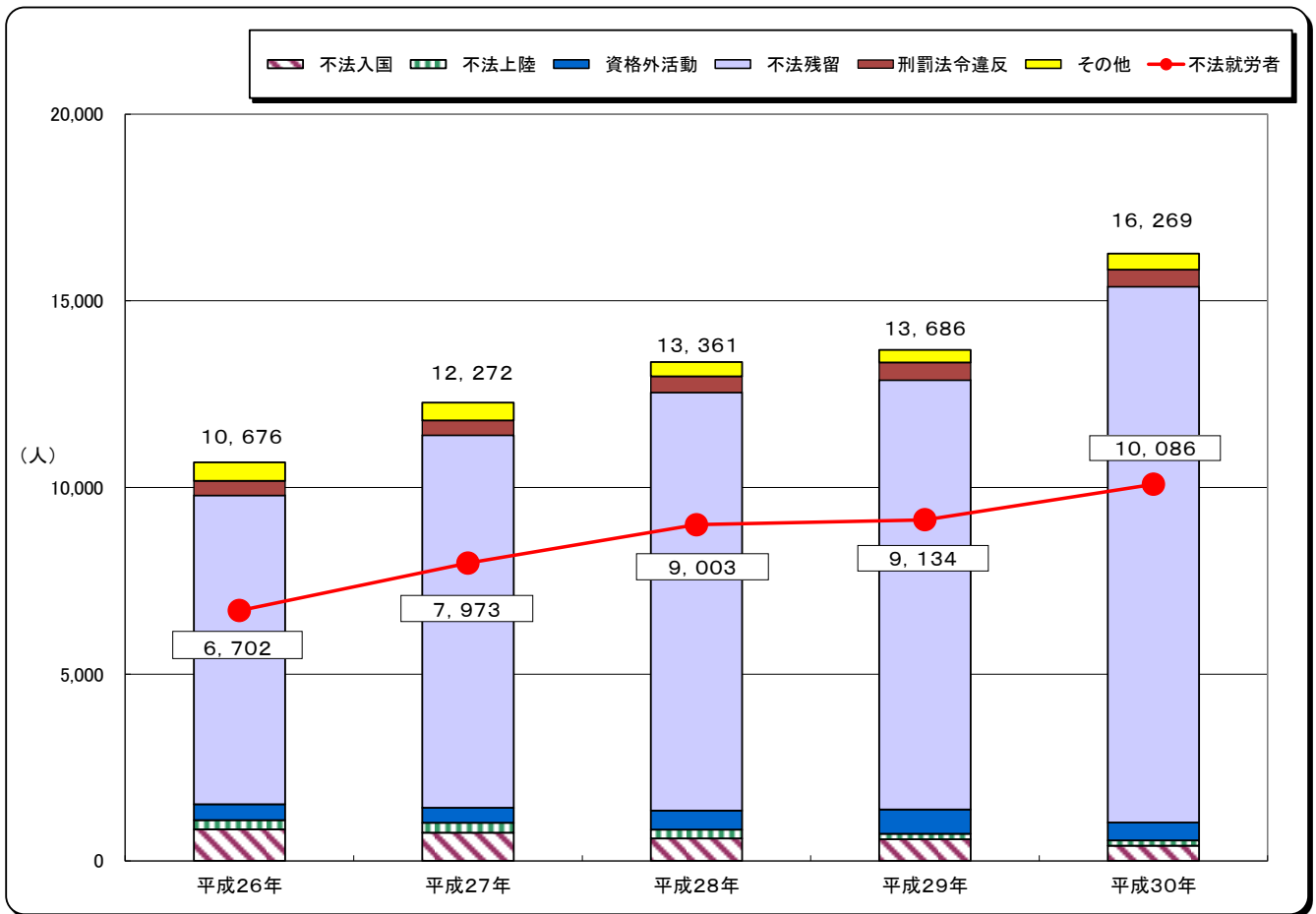
注) 別表における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入しているため、合計が必ずしも100.0%とはならない場合があります。

別表1 入管法違反事件の推移

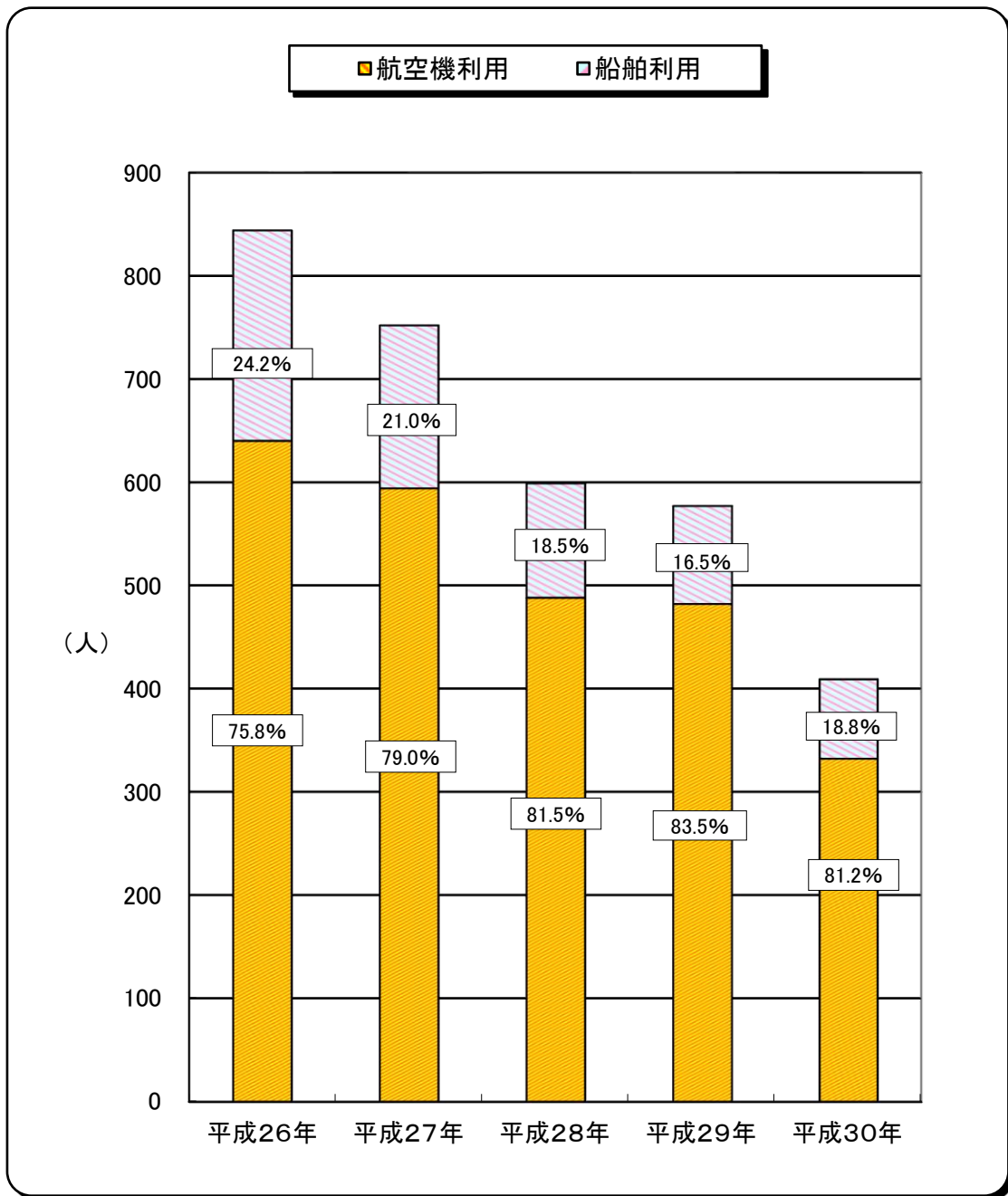
単位(人)

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
違反事由					
総数	10,676	12,272	13,361	13,686	16,269
不法入国	844	752	599	577	409
不法上陸	249	268	238	151	140
資格外活動	422	399	511	648	476
不法残留 (うち出国命令)	8,274 (2,587)	9,982 (3,571)	11,198 (4,094)	11,502 (4,410)	14,353 (6,245)
刑罰法令違反	392	397	432	470	460
その他	495	474	383	338	431

不法就労者	6,702	7,973	9,003	9,134	10,086
-------	-------	-------	-------	-------	--------

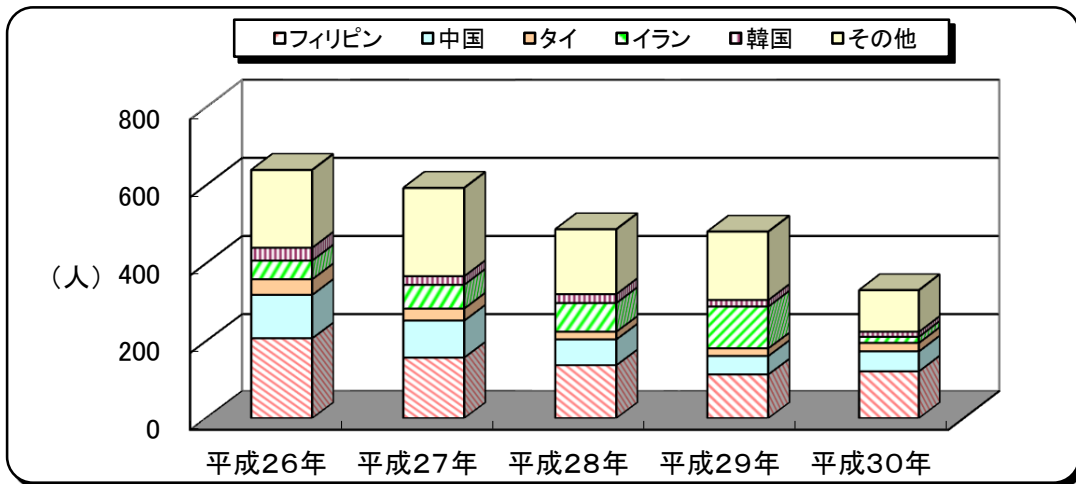


別表2 不法入国者数の推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	単位(人)
総数	844	752	599	577	409	
航空機利用	640	594	488	482	332	
船舶利用	204	158	111	95	77	

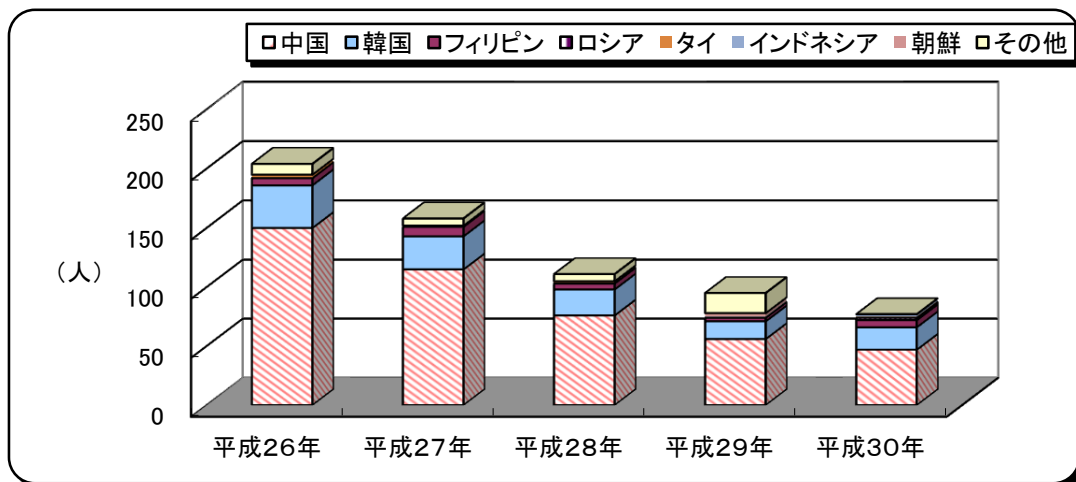
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	単位(人)
総数	640	594	488	482	332	
フィリピン	208	158	138	114	122	
中国	112	96	67	48	52	
タイ	40	31	20	20	22	
イラン	48	61	74	108	16	
韓国	33	22	23	17	13	
その他	199	226	166	175	107	

注) 中国に香港・その他は含まない。

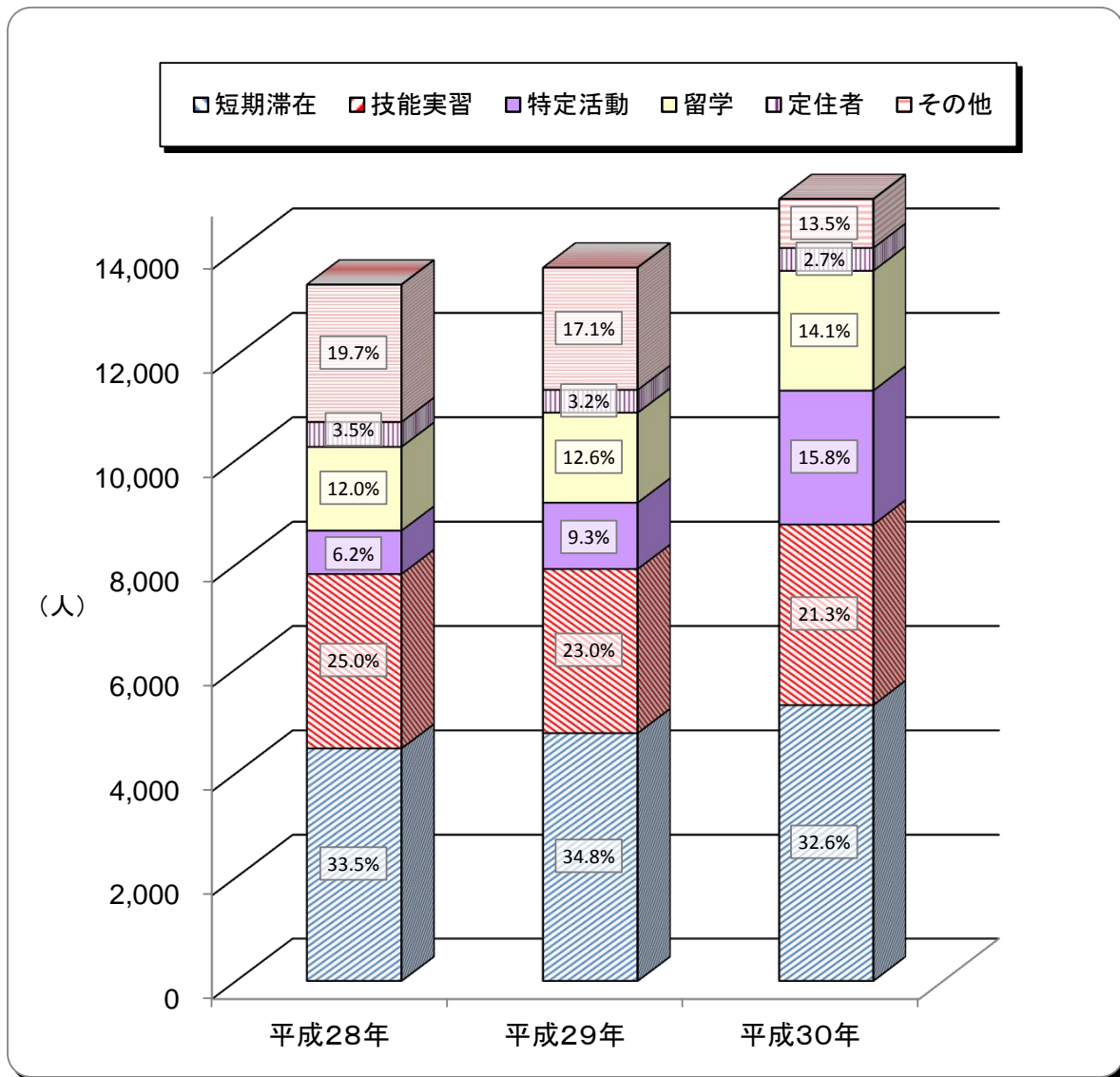
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	単位(人)
総数	204	158	111	95	77	
中国	150	115	76	56	47	
韓国	36	28	22	15	19	
フィリピン	6	8	5	3	6	
ロシア	0	0	0	0	2	
タイ	3	0	1	0	1	
インドネシア	0	1	1	1	1	
朝鮮	0	0	0	3	1	
その他	9	6	6	17	0	

注) 中国に香港・その他は含まない。

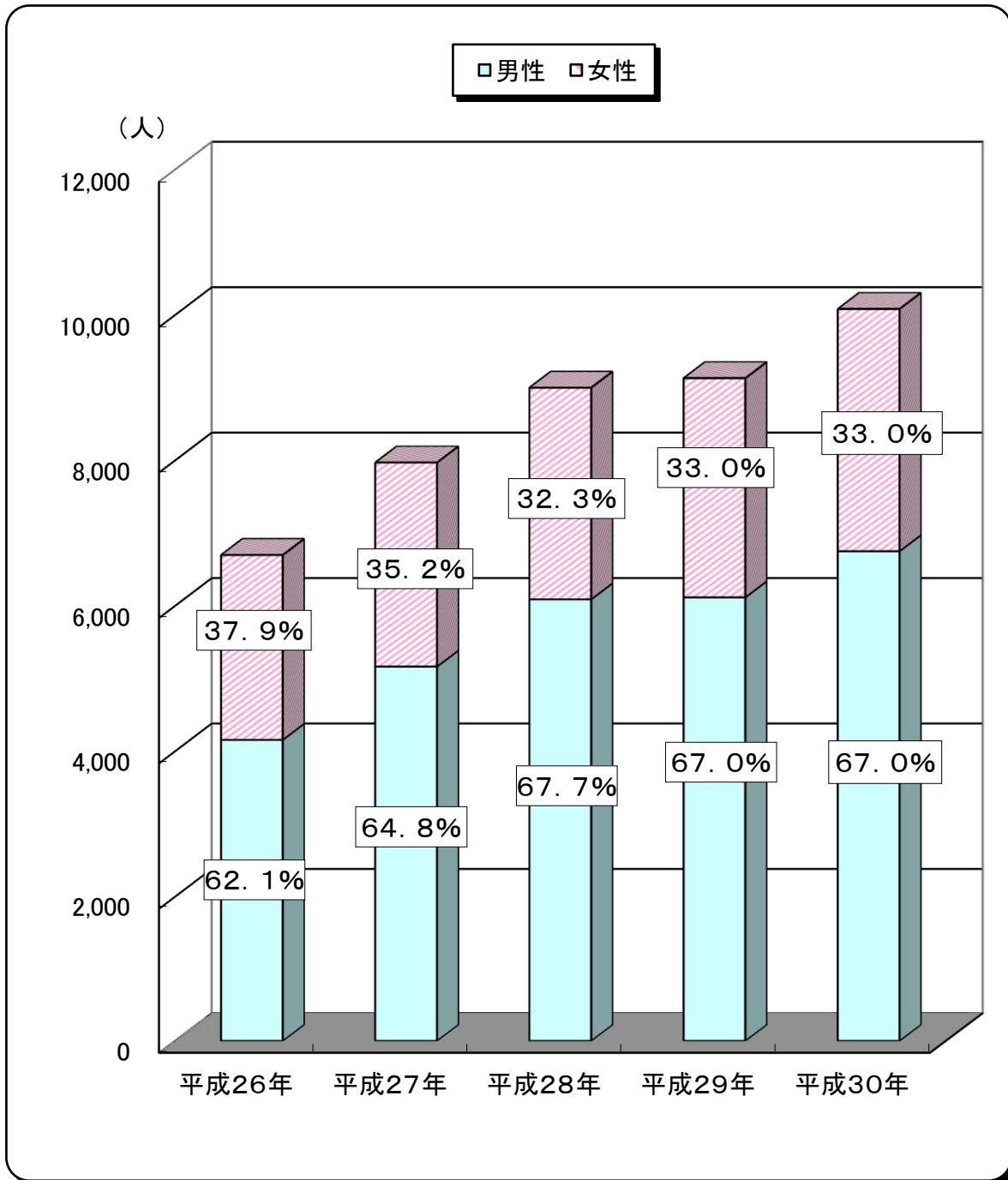
別表5 在留資格別・入管法違反事件の推移



単位(人)

	平成28年	平成29年	平成30年
総数	13,361	13,686	16,269
短期滞在	4,472	4,766	5,304
技能実習	3,343	3,146	3,461
特定活動	831	1,270	2,566
留学	1,606	1,724	2,294
定住者	474	438	440
その他	2,635	2,342	2,204

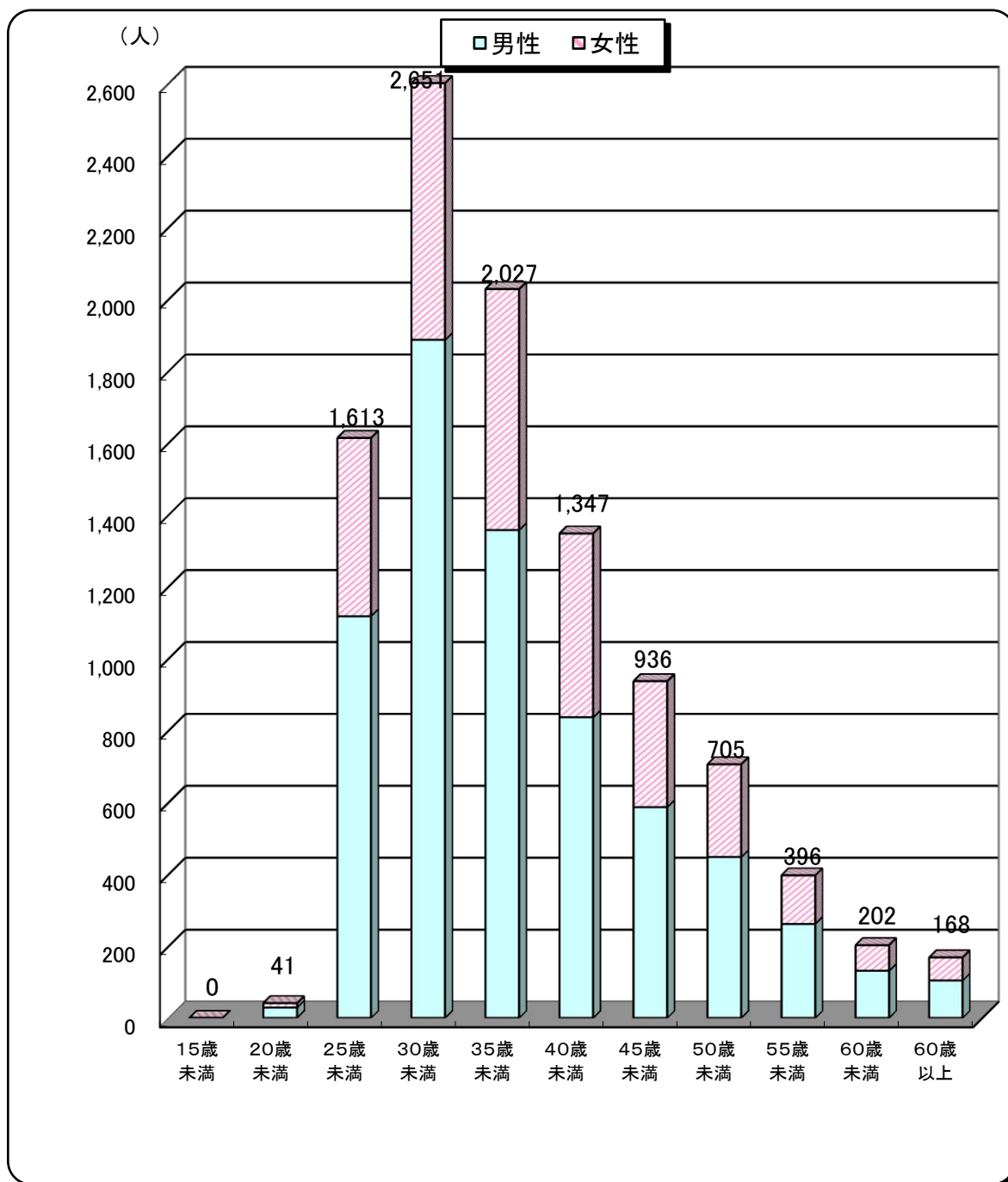
別表6 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	6,702	7,973	9,003	9,134	10,086
男性	4,160	5,167	6,093	6,120	6,754
女性	2,542	2,806	2,910	3,014	3,332

別表7 不法就労者の年齢別構成



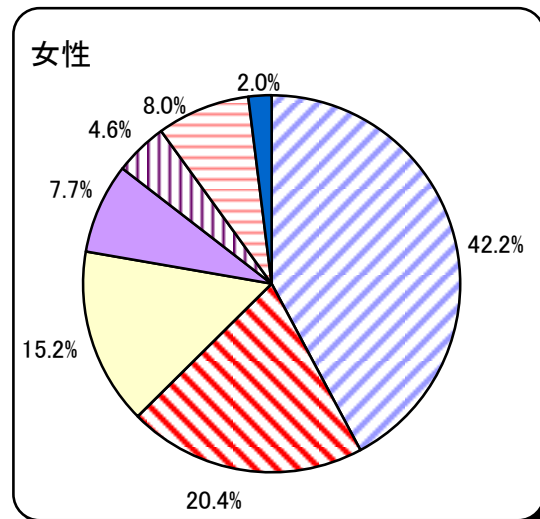
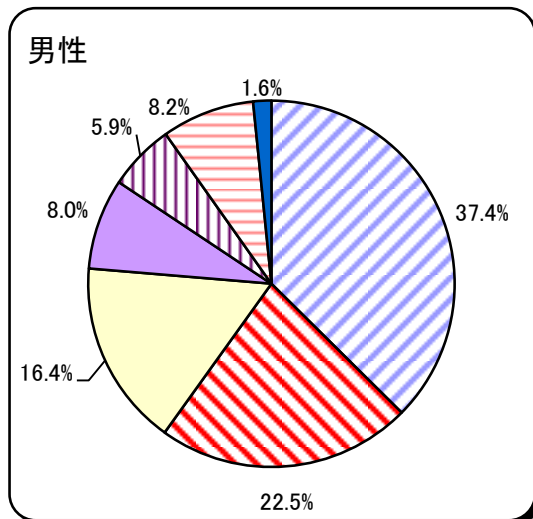
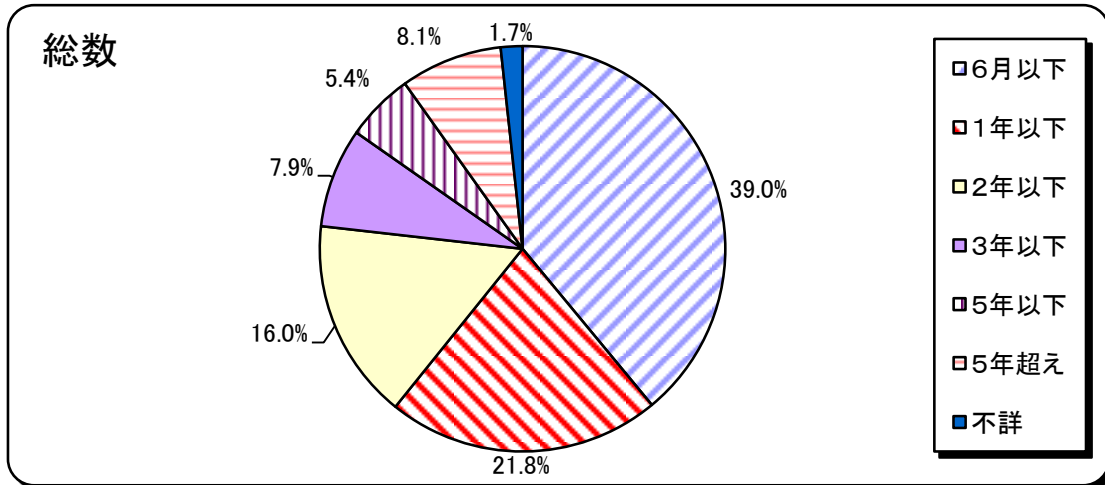
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	41	1,613	2,651	2,027	1,347	936	705	396	202	168
男性	0	29	1,117	1,886	1,357	836	586	447	261	131	104
女性	0	12	496	765	670	511	350	258	135	71	64

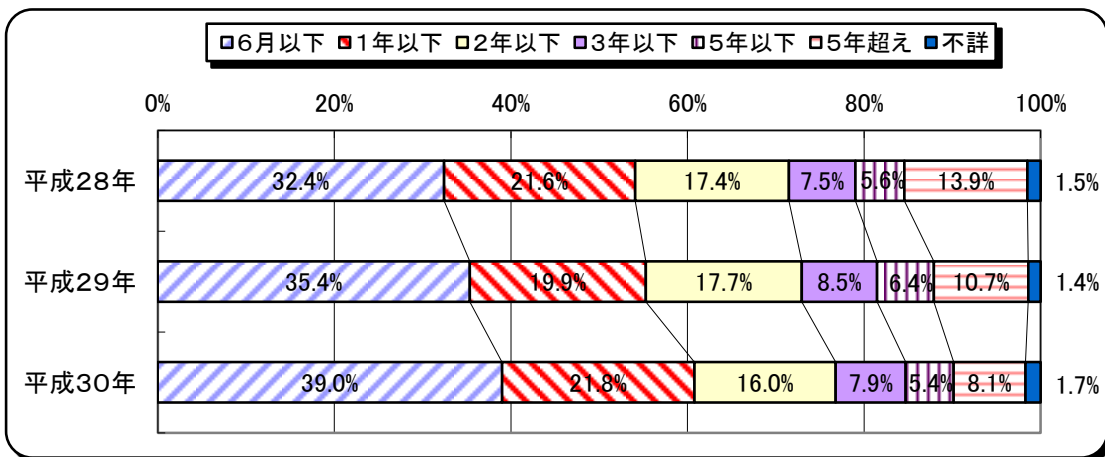
別表8 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	3,933	2,198	1,614	800	548	819	174	10,086
男性	2,527	1,519	1,109	542	396	553	108	6,754
女性	1,406	679	505	258	152	266	66	3,332



別表9 不法就労者の就労期間別推移



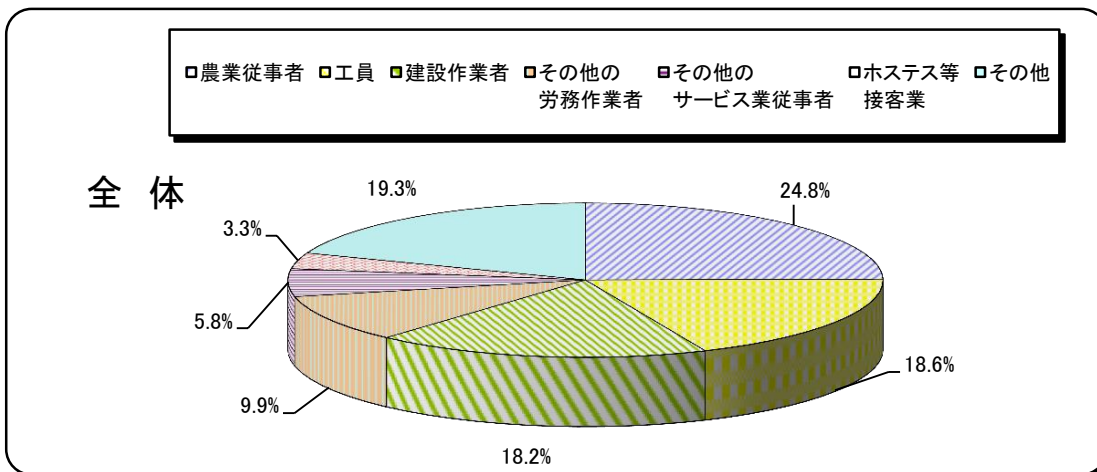
別表10 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総数		10,086	6,754	3,332	
1	茨城	1,975	1,219	756	
2	千葉	1,666	1,074	592	
3	東京	1,437	1,068	369	
4	愛知	912	561	351	
5	埼玉	860	631	229	
6	神奈川	556	403	153	
7	群馬	456	310	146	
8	大阪	317	230	87	
9	栃木	274	142	132	
10	兵庫	209	136	73	
11	福岡	173	129	44	
12	長野	158	91	67	
13	三重	128	88	40	
14	静岡	119	78	41	
15	岐阜	91	55	36	
16	山梨	77	42	35	
17	北海道	56	46	10	
18	福島	36	24	12	
19	宮城	33	26	7	
20	熊本	26	20	6	
21	京都	25	20	5	
21	広島	25	20	5	
23	富山	22	16	6	
23	岡山	22	11	11	
25	滋賀	19	16	3	
26	山形	17	12	5	
26	山口	17	12	5	
28	沖縄	16	12	4	
29	新潟	15	8	7	
30	石川	14	11	3	
31	福井	13	4	9	
32	島根	10	8	2	
32	長崎	10	5	5	
34	香川	7	4	3	
35	青森	6	6	0	
35	奈良	6	6	0	
35	大分	6	4	2	
38	愛媛	5	3	2	
39	岩手	3	3	0	
39	佐賀	3	3	0	
41	秋田	2	2	0	
41	徳島	2	1	1	
41	宮崎	2	0	2	
44	和歌山	1	1	0	
44	鹿児島	1	0	1	
46	鳥取	0	0	0	
46	高知	0	0	0	
48	不定	258	193	65	

別表11 不法就労者の就労内容別構成

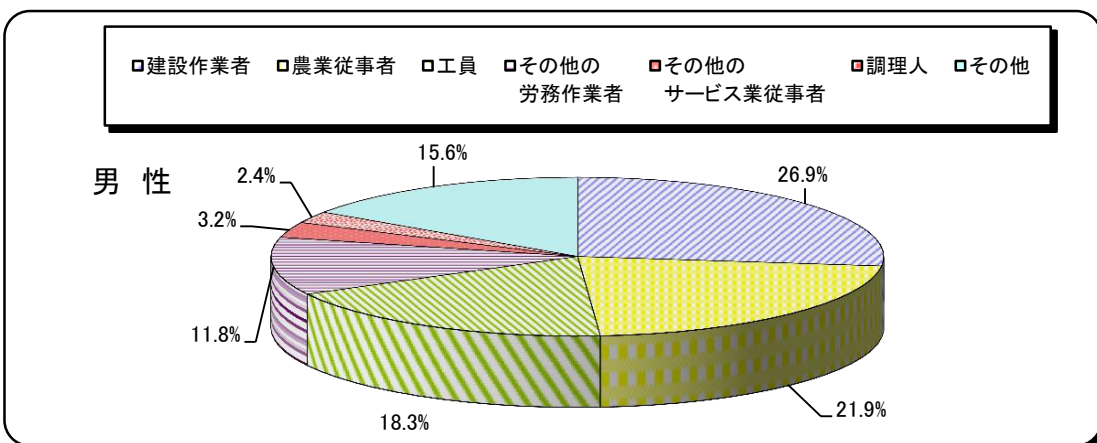
単位(人)

職種	農業従事者	工員	建設作業	その他の 労務作業	その他の サービス従事者	ホステス等 接客業	その他	総数
全体	2,504	1,875	1,835	998	589	337	1,948	10,086



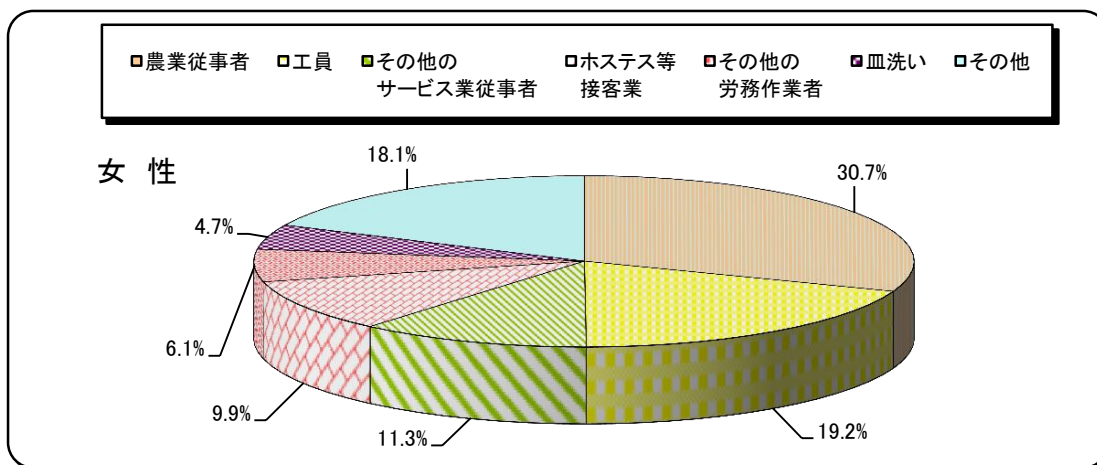
単位(人)

職種	建設作業	農業従事者	工員	その他の 労務作業	その他の サービス従事者	調理人	その他	総数
男性	1,818	1,480	1,236	794	213	162	1,051	6,754



単位(人)

職種	農業従事者	工員	その他の サービス従事者	ホステス等 接客業	その他の 労務作業	皿洗い	その他	総数
女性	1,024	639	376	330	204	157	602	3,332



別表12 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成

単位(人)

職種 稼働場所	総数	農業従事者	工員	建設作業者	その他の 労務作業者	その他の サービス業 従事者	ホステス等 接客業	その他
総数	10,086	2,504	1,875	1,835	998	589	337	1,948
茨城	1,975	1,436	121	138	90	52	48	90
千葉	1,666	630	189	310	209	72	43	213
東京	1,437	26	109	471	163	151	44	473
愛知	912	27	307	158	84	82	49	205
埼玉	860	68	294	208	83	35	9	163
神奈川	556	13	57	194	63	49	18	162
群馬	456	59	224	53	44	21	8	47
大阪	317	5	80	49	63	21	12	87
栃木	274	54	66	26	24	9	41	54
兵庫	209	1	120	12	31	4	6	35
その他	1,424	185	308	216	144	93	59	419

注) 稼働場所は上位10都府県

別表13 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成

単位(人)

国籍・地域 稼働場所	総数	中国	ベトナム	タイ	フィリピン	インドネシア	韓国	モンゴル	ネパール	ブラジル	スリランカ	その他
総数	10,086	3,112	3,035	1,868	660	594	169	117	71	55	42	363
茨城	1,975	620	228	731	50	270	16	6	3	2	10	39
千葉	1,666	374	289	663	170	39	24	61	7	3	15	21
東京	1,437	769	342	62	82	16	31	19	12	4	2	98
愛知	912	258	321	7	117	133	4	5	11	10	3	43
埼玉	860	235	457	45	45	12	7	5	6	4	1	43
神奈川	556	300	113	31	50	11	16	7	2	5	3	18
群馬	456	39	312	27	20	41	2	1	2	1	0	11
大阪	317	93	156	7	13	5	31	1	0	4	1	6
栃木	274	29	101	95	15	13	4	1	7	0	1	8
兵庫	209	23	168	2	5	1	3	0	1	0	0	6
その他	1,424	372	548	198	93	53	31	11	20	22	6	70

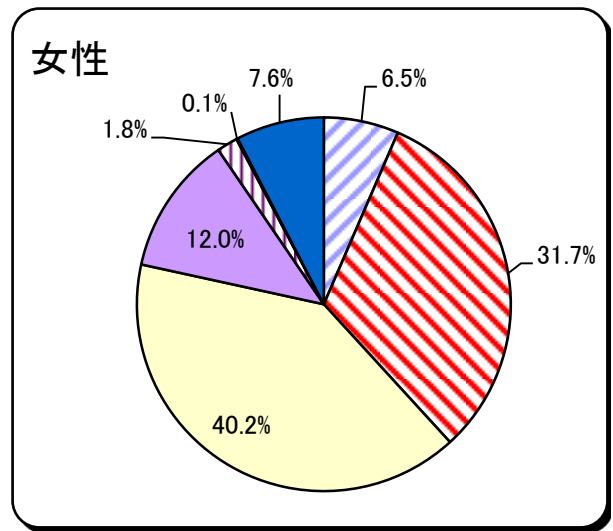
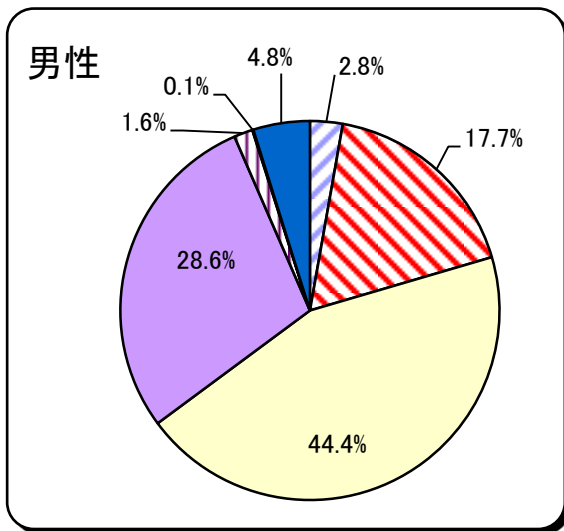
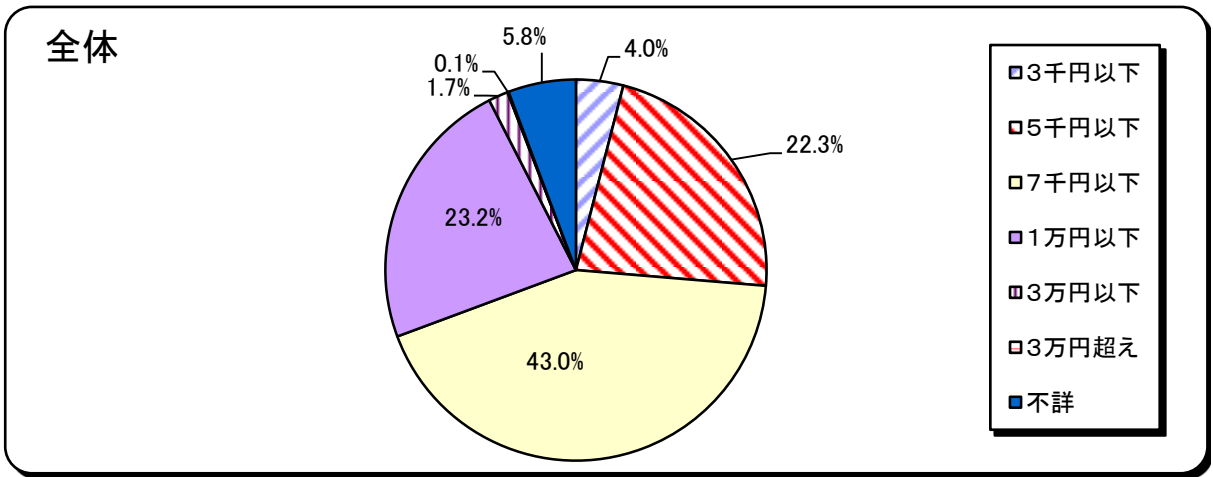
注) 稼働場所は上位10都府県

注) 国籍・地域の中国には、香港・その他は含まない。

別表14 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	404	2,251	4,338	2,335	168	10	580	10,086
男性	188	1,194	2,998	1,934	108	6	326	6,754
女性	216	1,057	1,340	401	60	4	254	3,332



別表15 不法就労者の報酬(日額)別推移

